

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年4月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	2号機	高圧窒素ガス供給系の計装品点検において、安全処置すべきケーブル端子と別の端子を外してしまった。当該端子を復旧。当該端子に接続されている計器は既に安全処置されていたため問題なし。	GIII以下

3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内蒸気系の供給ライン所内蒸気戻り系において蒸気トラップ出入口弁のシートリークを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	高圧タービン第5段抽気ドレン弁における弁閉位置検出スイッチのケーブル接続部のネジ山が破損していることを確認した。当該接続部を修理。	
3	2号機	タービン定検作業用分電盤の扉の留め具が破損していることを確認した。当該留め具を修理。	
4	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)室内において排水口のガラスカバーにひび割れを確認した。当該ガラスカバーを修理。	
5	7号機	タービン建屋海水熱交換器エリアにおける海水ストームドレン槽において、蝶つがいの変形によりマンホール蓋が数センチ開いたままの状態となっていることを確認した。当該の蝶つがいを修理。	
6	7号機	復水浄化系の溶存酸素濃度が高いことを示す警報が一時的に発生した。当該事象の原因を調査。	